

事 務 連 絡
平成 30 年 5 月 10 日

各都道府県 障害保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

事業者の給付費請求時における Windows10 アップデートによる
暫定的な新元号追加に伴う影響について

障害保健福祉施策の推進については、日頃よりご尽力をいただき感謝申し上げます。

さて、事業者の請求用ソフトとして国民健康保険中央会（以下、「国保中央会」という。）が開発、提供している「簡易入力システム」においては、平成 30 年 4 月 30 日 13 時より、Microsoft 社から公開された Windows10（Ver.1803）のアップデートにおいて暫定的な新元号の追加対応が行われている影響で、和暦／西暦の変換を行った際に正しく変換されず、日付情報の表示及び登録が正しく行われなくなる事象が下記のとおり確認されています。

当該事象に伴い、事業者が正しい請求を行うことができなくなることが想定されています。

国保中央会においては、平成 30 年 5 月 1 日に、事業者からの請求受付を行う電子請求受付システムのお知らせに当該内容を掲載し、事業所または代理人に対し、手動で当該 Windows10 へのアップデートを実施しないよう周知しています。

また、平成 30 年 5 月 7 日に、すでに Window10（Ver.1803）のアップデートが行われていた場合の対応として、暫定的な新元号のレジストリ情報を確認及び削除するツールを電子請求受付システムのお知らせに掲載し、周知しています。

【電子請求受付システム（<https://www.jshien.e-seikyuu.jp/Shinsei/main>）
に掲載のお知らせ】

2018 年 5 月 1 日付「【重要】Windows10 での暫定的な新元号の追加に伴う影響について」

2018 年 5 月 7 日付「【重要】Windows10 での暫定的な新元号の追加への対応について」

各都道府県におかれましては、本件についてご了解いただくとともに管内市町村に周知方よろしく願います。

記

1. 影響対象（※1、2）

Windows10 を使用し、かつ簡易入力システム（障害福祉サービス、障害児支援、または地域生活支援事業のいずれか）を使用している事業所または代理人が対象となります。

※1 Windows10 におけるバージョンの確認方法については、別添「Windows10 におけるバージョン確認方法」を参照してください。

※2 Windows10 以外を使用している場合、または取込送信システムのみを利用している場合は影響を受けないため、ご対応いただく必要はございません。

2. 発生事象

事業者が請求に使用する端末で当該アップデートが実施されると、事業者の簡易入力システムにおいて、和暦／西暦が正しく変換されず、日付情報の表示及び登録が正しく行われなくなる可能性があります。

○問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部
企画課 給付管理係

TEL : 03-5253-1111（内線 3009）

MAIL : syougaisystem@mhlw.go.jp